

2023年1月9日（月・祝）資料

第2回

新嵐山スカイパーク自分ごと化会議

新嵐山活用計画について

- 
- 
- 1 新嵐山活用計画とは
  - 2 新嵐山活用計画の具体的アクション
    - ①ビジョン
    - ②ターゲット
    - ③既存フィールドの見直し及び新規  
フィールドの活用
  - 3 新嵐山スカイパークの設置目的
  - 4 その他（前回議論に基づく追加資料）

# 1 新嵐山活用計画とは

## 新嵐山活用計画とは…

「新嵐山のあるべき姿を明確にし  
具体的なアクションを示したもの」

町は重要な観光拠点である新嵐山スカイパークの資源  
を今まで以上に有効活用し、再整備を加速したい



リュラル イン  
新嵐山活用計画 「Rural innザ・スカイパーク」を策定

この町にしかない地域価値を体感できる【農村  
地帯の宿】として、新嵐山は地域価値をつなぐ  
人と人とをつなぐエリアになることを目指す。

## 2 新嵐山活用計画の具体的 アクション



新嵐山スカイパークの基本方針に基づき

「新嵐山活用計画」を策定



# Reborn SKYPARK

アクションプラン（活用計画）

「Rural inn ザ・スカイパーク」

= 2020. 3 策定 =  
= 2020.12 改訂 =

## 具体的アクション

芽室町行政改革推進委員会からの提言やサウンディング型市場調査における提案など、これまでの経過を踏まえ、新嵐山スカイパークの活用計画（アクションプラン）を策定し、具体的なアクションを示す。

①ビジョンの設定

②テーマの設定

③ターゲットの設定

④既存フィールドの見直し及び新規フィールドの活用

⑤既存施設のリノベーション（再生・改革）

⑥管理運営の手法（民間活力の導入）

⑦新規事業の導入

## 具体的アクション① ビジョン

### ①ビジョンの設定

※あるべき姿=ゴールの共有

→ この町にしかない地域価値（景観・食・人）  
が体感できる Rural inn ザ・スカイパーク

〈注〉 Rural inn = 農村地帯の宿  
リュラル イン

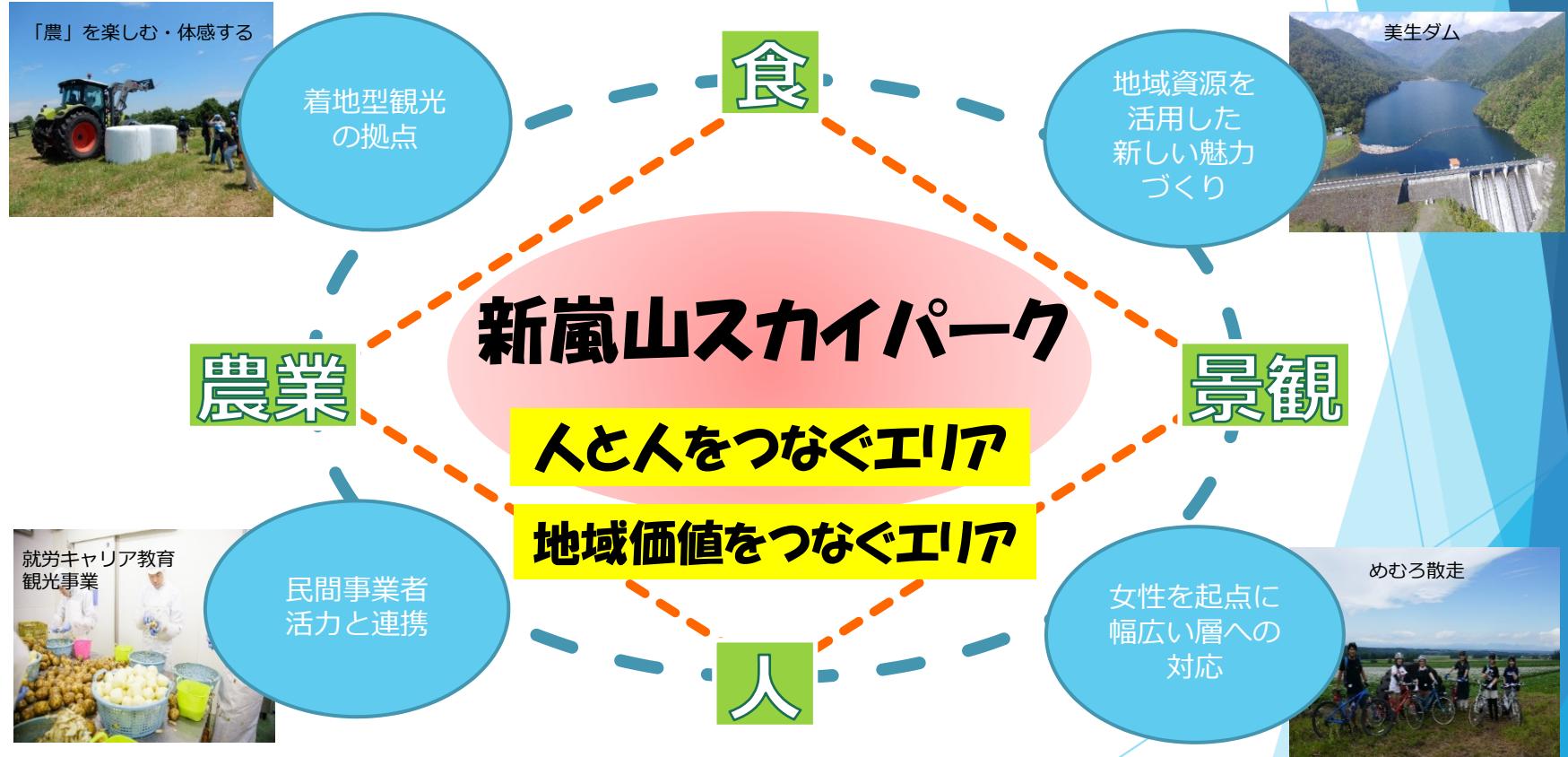
---

基幹産業の農業をベースに、芽室町のすばらしい景観、安全安心な食、そこに携わる人は、この町にしかない町民が誇りに思う、自慢できる芽室町の宝物であり、これらを地域価値として捉え、多くの観光客に地域価値を体感してもらうエリアとなることを目指す。

※ここを訪れる人に芽室町の全て（=町の魅力）を体感してもらうことで「住んでみたい」と感じるブランドづくりを進めながら、芽室町のファンを増やす。

## 具体的アクション① ビジョン（つづき）

### この町にしかない地域価値が体感できる新嵐山スカイパーク



## 具体的アクション③ ターゲット

### ③ターゲットの設定

→ 町民及び町外からの来訪者がターゲット

- ・ 町民 = 地域の魅力（誇ることのできる、自慢できる場所として）を認知してもらう
- ・ 町外からの来訪者 = 宿泊、日帰り利用により交流人口の増を図る

---

町外からの来訪者については、おしゃれや流行に敏感でSNSの活用など情報発信力の強い「女性」を起点にファミリーやインバウンドなど幅広い層への展開を図る。

【注】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえターゲットの範囲からインバウンドを除く。

(期間限定)

## 具体的アクション④ フィールド見直し＆新規活用

### ④既存フィールドの見直し及び新規フィールドの活用

→ エリア全体を一つの宿として捉え、ビジョンに基づき、テーマに沿ったフィールドづくりを展開

#### プラン1～宿舎・キャンプ場からステイフィールドへ変革

エリア内の様々な場所に泊まれるフィールドを設置し、ゲスト自身が滞在スタイルを選択できるように既存施設を見直す。



※イメージ図

## 具体的アクション④ フィールド見直し＆新規活用（つづき）

プラン2～スキー場からスノーフィールドへ変革  
スキーヤー・スノーボーダーのみならず、子どもから大人まで雪遊びを楽しむことができるよう、既存施設を見直す。

プラン3～展望台からスカイフィールドへ変革

新嵐山展望台からの風景は芽室遺産にも認定されているこの町の宝物であり、エリア最大の強みである。これを最大限に活用できるよう既存施設を見直す。



※イメージ図

プラン4～新規フィールドの活用

放牧地として使用している牧場や普段利用されていない運動広場等の施設について、テーマに沿った活用を図る。

### 3 新嵐山スカイパークの設置目的

# 新嵐山スカイパークの設置目的

【芽室町新嵐山スカイパーク設置条例】

**「町民の健全なレクリエーションと健康の増進を図るとともに 観光の振興に寄与する」**

[第4条2]  
宿舎等の経営する業務

町民の休養及び研修、健康増進及び  
レクリエーションのための利用に供する



[第4条2]  
宿舎等の経営する業務

観光の振興に寄与する



メインターゲット：芽室町民



メインターゲット：町外からの来訪者



## 4 その他 (前回議論に基づく追加資料)

- ・新嵐山スカイパーク施設の運営に係る  
収支状況（2018～2021年度）
- ・顧客満足度調査結果（2021年度）